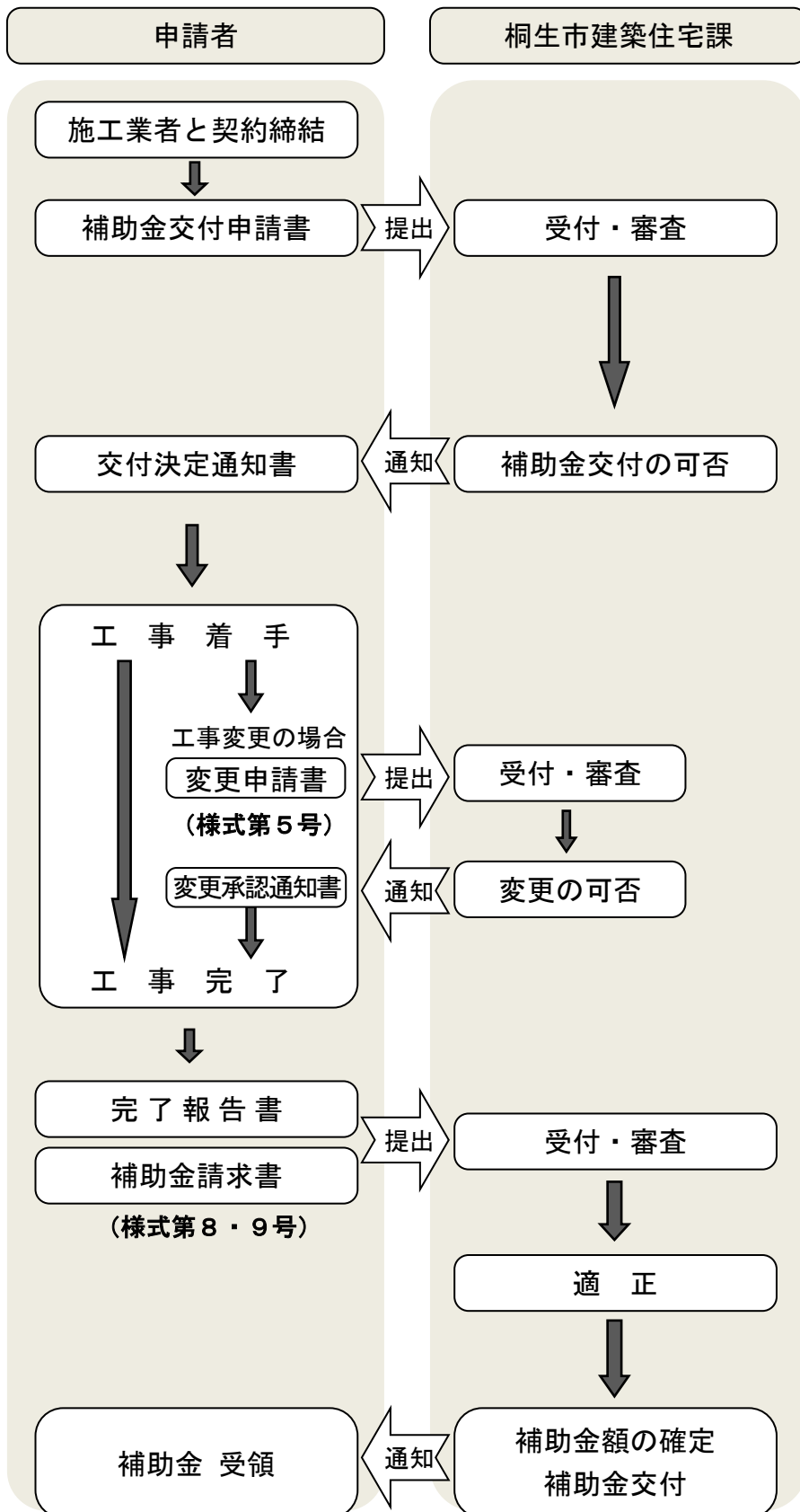


きりゅう暮らし応援事業(住宅リフォーム助成)補助金



【申請書受付期間】

令和3年4月20日(火)から
10月29日(金)まで

※先着順、予算の範囲内で受付しま
す。

※郵送では受付ません。

※施工業者の代理申請可です。

※受付から1か月を目安に通知しま
す。

※補助金の交付決定が通知されてから対象工事に着手してください。交付決定前に着工した場合は補助金は交付されません。

※交付決定を受けた工事内容・工事費用等に変更がある場合は事前にその旨を申請してください。なお、対象工事費の増額に伴う補助金交付決定金額の増額は認めないものとします。

【完了報告書提出期限】

工事完了後30日以内または
令和4年2月28日(月)の
いずれか早い日まで

※工事完了日とは、実際の工事完了日(引渡しを受けた日)または工事費の支払日(領収日)の、いずれか遅い日を指します。

※補助金の交付にあたり、必要に応じて現地調査を行うことがありますので、ご了承ください。
※受付から1か月を目安に交付します。